

一九五六年十二月二十五日
一九五七年一月一日
印刷
發行



第40卷 第1号

史学・地理学・考古学

太平記と領主層井上良信(1)
——南北朝時代における畿内の戦力について——

墨離軍と遼の対西域関係岡崎精郎(21)

漂流記蕃談に関する考察高瀬重雄(45)

中国古銅器における伝世の問題岡田芳三郎(58)

書評と紹介

宮崎市定：九品官人法の研究——科挙前史森鹿三(71)

田中秀作教授古稀記念地理学論文集矢守一彦(73)

会報・学界消息

史学研究会

京都大学文学部内

京都大学文学部東洋史研究室
東洋史研究会
振替口座京都三七八号

てあらわれ、それ以前の國民にはその名を現わしていない。

⑲ 東寺百合文書み三二ノ二八。なお平野殿庄に關しては永島福太郎氏の興福寺と東寺の争の立場からの論がある(同氏奈良文化の伝流)。私も別稿に發表する予定である。

⑳ 野伏を註園文書と關連づけた研究は誠に少い、清水三男氏の「建武中興と村落」(日本中世の村落)は出色のものであるがなお未解決の問題が多い。

㉑ 菅浦文書。

㉒ 東大寺文書。(大日本史料六ノ六、八七九頁)

「丹波国宮田庄の研究」補遺

本誌三九卷四号に丹波国宮田庄について發表した。しかしその後重要な史料を見逃していたことに氣附いたのでここに前稿を補足訂正したい。「二、宮田庄の支配形態」に於て当庄の預所職の繼承について述べたが、主として預所に任せられていた長範以下の一族について不明の箇所が少くなかつた。この一族については尊卑分脈、藤原利仁流の内に見えていることを發見した。(四ノ八九頁)即ち長範(証寂)―長高(見寂)―長成(道証)―為成(顯証)という系譜が明かになつて、前稿で不明の点が明瞭になると共に、前稿との矛盾や推測の誤つていた

⑳ 東寺文書尉一ノ一二。

㉑ 田中繁三氏所藏文書「藤原兼妙詩文」。

㉒ 東大寺文書十九卷、曆応三卯月東大寺衆徒事書案。

㉓ 春日神社文書一、五一九頁、某起請狀。

㉔ 明王院文書一、文保二、五、四。「葛川根本住人末孫交名注進」

(この研究は文部省科学研究助成補助金による研究の一部である)

田 中 稔

箇所も生じて来た。これについては当然書改めねばならないが、詳細に記すと多くの紙面を必要とするので他日に譲つて、ここでは反省すべき史料を示して諸賢の御検討に待ちたいと思う。尚これによつて長範一族の家柄が明瞭になつた。長範より五世の祖成道は方上四郎大夫と号しているが、この方上は殿下渡領越前国方上庄のことである。長成と方上庄の關係は前稿にも述べたが、この一族と方上庄との間の關係の古いこと、従つて又撰閥家との關係の古く且つ密接なことがこの尊卑分脈の記載の各所から窺われる。

定せられている（遼代に於ける徙民政策と都市・州県制の成立）満蒙史論叢第三所収、注三）。

⑤⑨ 前掲「韃靼考」（蒙古史研究所収）五三八頁。

⑤⑦ 前掲「七克力考」三四三—三四四頁。

⑤⑧ 前掲書三五六—三七頁。

⑥① 同右、三六三—三四頁。

契丹國志（卷二二、諸小國貢進物件条）に西ウイグルならばに河西諸族の入貢をのべた中に、その入貢品目を列挙して、

玉 珠 犀 乳香 琥珀 礪砂 瑪瑙器 鍔鉄兵器 斜合黒皮 褐黒絲 門得絲 怕里呵 褐里絲

とみえる。これら諸品目の内容を分析して、そのいずれが西ウ

イグルよりのものなるかを究め、さらにそれが必需品——生活上の、もしくは國家的または軍事的の——か或いは奢侈品なるかを類別することによつて、その商品的意義をみ出すべきであり、それは遼國の内部構造、内部生活史への究明の一方法ともなるであらう。ウイグルの貢獻品目に関し、唐末以後、対中國關係のものは王日蔚氏が冊府元龜の記事よりその統計表を作成されているが（前掲「唐後回鶻考」五九—六一頁）、遼への入貢品の問題にはふれず、またさきの試みも統計表の作成におわつて品目の内容分析におよばず、これはこの後に課せられた課題とせねばならないが、これについては別の機会に期しておきたい。

史学研究会 二月例会

日 時 二月二日（土）午後一時

場 所 楽友会館

二圃農法の歴史地理的意義

題 未 定

不受不施派について

水津 一朗氏

豊 田 堯氏（交渉中）

奈良本辰也氏

特別例会記事（追加）

第三九卷第六号「シンポジウム」史学・地理学・考古学戦後十年の回顧と今後の課題、西洋史学の動向のうち、会田雄次氏の御報告要旨が編集者の手落ちのため未掲載に終わった点をおわびし、本誌上をかりて追加いたします。（越智）

戦後の西洋史は二つの点で戦前の西洋史に対し顕著な相違を示している。第一には戦前の全く紹介風なものから学説的展望や歴史理論的反省による諸学説の整理という高度の段階まで、広い意味での先進国の歴史学の紹介にすぎなかつたものが、戦後は日本人の独自の意識と問題提起に基く研究が輩出したことである。この原因は学問の進歩というより、従属国に転落し、しかもその中でもみじめな層におとしこまれた学者たちが、戦前のように支配国としてのヨーロッパの歴史観に追及し得ず反面それなりにかえつて社会構造に対する鋭い分析の能力を得たことに基いているのであろう。これは第二の相違点に関係する。即ちこれらの研究の傾向は、とくに社会経済史、中でもマルキシズム史観による経済史の圧倒的な優位に基いている。その場合マルキシズム史学によるヨーロッパ史の研究は、ソヴェエトやヨーロッパにおいてはすぐれたものが極めてすくない

こともあつて、これらのとくに大塚氏以後の研究には、日本の問題意識に支えられ日本史の新しい研究から多くの示唆を得ているものが多いことは注目される。それに関連してヨーロッパの実証史学の成果は、その全体的立場においてでなく、単に史料もしくは断片的な事実として利用されるに過ぎなくなつてゐる。

こういう傾向は西洋史学界に大きい進展をもたらしたが、現在では将来の発展のためには強い反省を要すべき段階に立ち到つてゐるといえる。第一には理論が先行し、事實はその理論に都合のよいものだけが求められている。それを補正し、事實の認識が先ず求められねばならない。そのためには今の西洋史の段階ではヨーロッパの歴史学の成果を全体系的にもう一度見直すことがやはり必要である。ついで、できるだけ多くの基礎史料が読まれねばならない。部分史料で実証主義をてらうことが一番危険である。第二には具体的な人間の間となみを知るべき歴史学が、経済史により指導されている現状を脱却しなければならぬ。経済史や特殊史は歴史学ではない。経済史や法制史などが歴史学に近づくのは勝手だが、歴史学は自己の立場を堅持し、経済史などをとり入れて行くべきであらう。それでは歴史はどうあるべきか。ここに以下の推論を展開して行く余裕はないが、極言すれば思想史や精神史などをふくむ新しい政治史が歴史学を中心になるべきであらう。（会田雄次）

り翌年三月三十一日に終る。

第七章 会則の変更

(会則の変更) 第二十四条 この会則の変更は理事会において発議し評議員会及び会員総会の承認を経るものとする。

附 則

一、この会則の施行について必要な細則は理事会において別にこれを定める。

二、この会則は昭和三十二年四月一日より施行する。昭和三十一年十一月の会員総会で選ばれた評議員は本会則第十二条の規定によつて選出された評議員とみなしその任期は昭和三十二年四月一日より昭和三十四年三月三十一日までの二ケ年とする。昭和三十一年十一月現在その職にある役員は昭和三十二年三月三十一日までその職にあるものとする。

会則変更の主なる理由は次の通りです。

史学研究会は戦後新しく会則を改め、評議員を会員総会で選出し、民主的に会務を処理してまいりました。会員各位の御協力により「史林」の刊行も定期的に行われ、会員数も着実に増加し、全国的に多数の会員を擁する発展を見ておりますことは、御同慶の至りと感謝しております。しかるに従来の会則第三条の規定により、全国学会としての実体具备しているにも拘らず、京都大学文学部史学科を中心とする同窓会的地方学会との誤解を招き易かつたと思ひます。

このような誤解を一掃するために、会の実体に即応した会則に改正いたしました。又、会員総会で投票により選出されておりました評議員が、京阪神在任者に偏つていた為に、新しい会則では理事会が全国的視野で評議員を選出し、会員総会の承認によつて決定することに改めました。同時に、従来の会則にはありませんでしたが、事実上行つておりました予算編成及び決算報告に関する審議の手続きを、明文化しました。

十一月二日の会員総会では理事会が選出した新会則による第一期の評議員六十三名の承認を受け、目下受諾方交渉中です。御本人の受諾を得て確定いたしましたら次号に発表したいと考えております。

今後とも本会発展のために、会員各位の御協力をお願い申し上げます。
史学研究会理事會

執筆 者 紹介

井上 良信	芦屋高校教諭
岡崎 精郎	大阪大学助手
高瀬 重雄	富山大学教授
岡田 芳三郎	平安女子短大助教授
森 鹿三	京都大学人文科学研究所教授
矢守 一彦	京都大学大学院特別研究生

季刊 西 洋 史 学

第XXXI輯 特輯 市民革命の問題点 (第7回日本西洋史学会報告)

近代史……………	共通テーマ「市民革命」	
イギリス史部会総括報告……………		大野真弓
フランス史部会総括報告……………		井上幸治
アメリカ史部会総括報告……………		中屋健式
ドイツ史部会総括報告……………		村瀬興雄
ロシア史部会総括報告……………		江口朴郎
第10回歴史学国際会議における諸問題……………		高橋幸八郎
古代・中世・現代史諸論考		

○第XXXII輯

チューダー救貧法成立の一要件……………		植村雅彦
デーンロー地方における新興中小修道院領の展開……………		富沢靈岸
農民付加物制と農民解放……………		十亀豊一郎
書評, 紹介, 其の他		

各輯 ¥ 140. バック・ナンバーも在庫分は取扱います。

京都大学文学部
西洋史研究室内

日本西洋史学会

振替は西洋史研究室宛
京都 10369へ

||||| 編集後記 |||||

一九五六年度の秋の行事も、例年の大会に加えて、京大文学部五十年記念を賀する特別例会を重ねて行い、殊の外の慌しさのあけくれの後には、早や年の瀬が迫り来るといつた情況のうちに、この四〇巻一号の編集・印刷が進められました。幸いにも、近時、会員諸賢の御寄稿が盛んとなり、増ページを考慮すべきではなからうかとの一部の意見も、さきの編集会議の席上述べられたような次第です。史学研究会が、実質にそぐわない会則をこの度改正し、積極的に会の充実と発展をはかろうとしている際、会員各位が紙面を盛りたてる御論攻をますます寄せられますようお願いいたします。

内外事情も多事

多端だった一九五六年も、旬日ならずして暮れようとしていきます。よい新年を迎えられますよう。

(末尾至行)

一九五六年十二月二五日印刷
一九五七年一月一日発行
史 林 (第四〇巻 第一号) 定価 百円

発行所 史学研究会

理事 長 原 随園
編輯 主任 赤松 俊秀

印刷所 中村印刷株式会社
京都府下京区七条御所ノ内 重町三九

THE SHIRIN

or the

JOURNAL OF HISTORICAL

Vol. XL NO. 1

Jan. 1957

CONTENTS

Articles

- Taiheiki (太平記) and the Military Feudal Lords;
on the Military strength in Kinai (畿内) at the
Nanbokucho (南北朝) periodY. Inoue (1)
- Mo-li-chün (墨離軍) and the Policy of Liao (遼)
toward Hsi-yü (西域)S. Okazaki (21)
- A Study on "Bandan (蕃談)", a story of Drifting
.....S. Takase (45)
- Hereditary Bronze wares in Ancient China
.....Y. Okada (58)

Book Reviews & News

Published

by

THE SHIGAKU KENKYUKAI

(The Society of Historical Research)

Kyoto University, Kyoto, Japan